

平成 30 年 5 月 31 日現在

機関番号：32305

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463537

研究課題名(和文) 死別による父子家庭のニードおよび社会的支援の現状と展望

研究課題名(英文) Current status and outlook regarding the needs of motherless families and the social supports for such families

研究代表者

倉林 しのぶ (KURABAYASHI, SHINOBU)

高崎健康福祉大学・保健医療学部・教授

研究者番号：20389753

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：死別父子家庭では、母子家庭と同様に、公的なひとり親支援サービスの認知度が低いことが示唆された。母子家庭との違いは、父親が正規雇用者であるため、サービス利用のための煩雑な手続きの時間が取れないケースが多かったことである。今後、支援内容や手続き方法についての見直しも必要である。仕事と育児・生活の両立のためには、職場や上司の理解が必要であり、“ワーク・ライフ・バランス確立のための支援”が必要といえる。また、潜在的なニーズをもつ男性遺族へのアプローチの必要性が示唆され、インターネット活用も早急に検討すべき課題であると思われた。

研究成果の概要(英文)：The findings suggested that, as in the case of fatherless families, there is little recognition among mother-less families of the social supports available for single parents. The fathers tend to be regular employees and therefore are often unable to take the time needed for the cumbersome procedures required to use such services. A reexamination of the contents of support provided and the procedures involved is needed in the future. Maintaining a balance between work and child-rearing as well as one's personal life requires the understanding of one's colleagues and superiors in the workplace and support for establishing a work-life balance. Moreover, the findings suggest that approaches to bereaved families (husband) with potential needs are necessary and that utilizing the Internet is a subject that urgently needs to be explored.

研究分野：看護学

キーワード：死別 父子家庭 ひとり親世帯 社会的支援

1. 研究開始当初の背景

わが国の離婚件数は減少傾向にあるものの「ひとり親世帯」はいわゆる離婚家庭のイメージが強い。しかし、統計上、母子世帯の約10%、父子世帯の約20%は死別によるものである¹⁾。父子家庭の場合、妻との死別時に正規雇用者が多いため、経済的には母子家庭よりは安定傾向にあると思われる。しかし、その反面、2011年全国母子世帯等調査²⁾によれば、父子家庭の父親の帰宅時間は母子家庭より遅い傾向があり、正規職員であるが故に、仕事優先で時間的な自由がききにくいことも事実であろう。また、死別によって父子家庭になった時点での末子の平均年齢は7.1歳であり、3~5歳が最も多く全体の約23%である。かつ、父子のみの世帯が全体の約40%を占めている。家事育児は女性の仕事という性別役割分担の考え方が希薄になった現代社会であっても、やはり、子育て期間中の夫が妻と死別した場合、死別ストレスに加え、仕事上の役割と責任、そのうえに育児と家事役割をすべて担わなければならない、さらに大きなストレスが付加される可能性が高い。しかしながら、先行研究において、死別ケアをテーマとするものは中高年層を対象とするものが多く、また、ひとり親へのサポートをテーマとするものは、特に母子家庭を対象としているものが目立った。海外文献においては、離婚によるひとり親をテーマにしたものや精神的サポートに関するものが多く、死別による父親への社会的支援に関するものは希少であった。国内外を含め、死別父子家庭をテーマにした研究は、ほとんど見当たらなかった。

2007年~2009年に実施した死別母子家庭を対象にした社会的支援の認知度に関する調査では、寡婦支援に必要なサポートがあるにもかかわらず、認知度が低いために十分活用されていないものが目立ち、制度活用の方法が現実的ではなく「ひとり親」にとって非常に使いづらいものもあった。また、社会的支援を認知する方法の多くは、同じ死別体験者や離婚経験者である友人からの情報ももっとも高率であった。つまり、女性の場合、子どもの学校関係や近隣とのつながりの中で、「母子家庭」の情報源を比較的見つけやすく、それを利用している者が非常に多かった。しかし、男性の場合、仕事以外での人間関係の存在が薄い場合が多く、自治体からの情報として受け取らない限り、なかなか情報を受け取ることが困難なのではないかということが予想される。また、PCを使用するような仕事に従事していない女性(母親)にとっては「PC操作能力の差」「インターネット利用に伴う個人情報流出の不安」などから、インターネットをグリーフケアあるいは情報収集の方法論として確立するには、多くの検討課題があることが示唆された。しかし、男性の場合、仕事のなかでPCを使用している場合も多く、女性よりは操作に慣れている

ことが予想されることから、社会的支援に関する情報の入手先も異なるのではないかとと思われる。以上のような予測をもとに、本調査を実施し死別父子家庭への社会的支援とその具体的方法論について検討したいと考え、本研究に着手した。

2. 研究の目的

子育て期間中に妻と死別した男性を対象に、そのニーズについての調査を実施する。2002年の母子及び寡婦福祉法の改正、児童扶養手当法等の改正により「母子家庭」に対する社会的支援は、子育て・生活支援、就労支援、養育費の確保、経済的支援などの総合的な事業が実施されている。2010年からはその一部が父子家庭にも適用されるようになったものの「父子家庭」への支援は「母子家庭」の支援ほど充実していない。また、「父子家庭」の約20%は死別家庭であり、離別とは異なるサポートの必要性が考えられる。死別による精神的ストレスに加え、仕事、育児、家事を担うことになった父親へのインタビューを通し、死別父子家庭のニーズを明らかにした上で、死別父子家庭にとって本当に必要な社会的支援とは何かについて検討することを目的とする。

3. 研究の方法

子育て期間中(0歳~12歳)に配偶者と死別した男性で死別後1年以上10年以内を条件に、都内の死別体験者のサポートグループ、また、父子家庭サポート団体から紹介していただいた。

【調査方法】

データ収集は半構造的面接により実施した。基本的属性のほか死別以降の子育て、仕事、家事などについて自由に語ってもらう形式とし、対象者の許可を得てICレコーダーに録音した。面接は、プライバシーの保護できる場所を確保し60分~90分で行った。

【研究デザイン】

質的帰納的研究デザイン。テープから逐語録を作成し「社会的支援」および「ニーズ」に関わる内容が表現された文脈を抽出し記録単位とする。次に記録単位の意味内容を抽象化し、内容の類似性に従って分類・コード化し、さらにコードの意味内容を比較した上でサブカテゴリー化し、それらを同義性の類似と相違に従ってまとめカテゴリー化した。また、行政における社会的支援の利用状況、認知度等の結果と合わせ、死別によるひとり親家庭への支援について検討した。

4. 研究成果

1) 研究の主な成果

死別父子家庭のニーズ
死別父子家庭の父親のニーズは以下の4項目にカテゴリー化された。

1. 就業に関連するニーズ
2. 育児に関するニーズ
3. 生活に関するニーズ
4. 経済に関するニーズ

【就業に関連したニーズ】

社会的支援 4 本柱のひとつに「就労支援」が挙げられ、就業相談・講習や資格取得のための給付等の施策が行われている。しかし、正規雇用者では、育児・生活と仕事の両立のための「職場や上司の理解」と「育児や家事時間の確保」がより重要と思われた。

【育児に関連したニーズ】

現在実施されている「子育て・生活支援」は、家事援助等のためのヘルパー派遣や子育て短期支援事業等である。しかしながら、調査では、「突然の仕事時の預け先」や「朝食の時間帯だけの支援」等のニーズが高く、自治体支援は急な対応に不向きで使いづらいという発言も多かった。また、思春期～初潮を迎える時期の女の子への関わり方や生理や下着に関する知識がないことについて悩んだ（悩んでいる）としていた。

【生活（食事、洗濯等）に関するニーズ】

食事以外の家事については死別後経過期間が長いほどそれぞれのやり方でこなせるようになっており、食事と比較してサポートの必要性は少ないと思われた。

【経済に関連するニーズ】

「進学費用の貸し付け」等については「知らなかった」とする対象がほとんどであった。また、経済不安は、子どもの数、年齢、現在の仕事により不安の強弱がみられた。

②自治体における「ひとり親支援」の利用状況

表・ひとり親支援サービスの利用状況

	回答のあった実施自治体数	利用総数(區別)	母子世帯利用		父子世帯利用	
			件数	%	件数	%
母子(父子)自立						
支援員による相談・支援事業	71	39251	38392	97.8	895	2.3
母子家庭等日常生活支援事業						
短期入所生活援助	35	303	298	98.3	5	1.7
夜間警備(トワイライトステイ)事業						
ひとり親家庭情報交換事業	15	551	539	97.8	12	2.2

調査自治体におけるひとり親支援サービスで、父子家庭の利用率が最も高いサービスは「母子家庭等日常生活支援事業(11.9%)」であったが、回答のあったその他すべてのサービスで母子世帯の利用率と比較すると父子家庭の利用率は非常に低かった。この結果は、全国調査¹⁾でも同様の傾向がみられている。

2) 今後の展望

2010年のひとり親世帯(母子世帯)と社会資源に関する調査において²⁾、各自治体における支援サービスの認知度が低いことが示唆された。父子世帯も同様にサービスの認知度は高くはない。しかし、母子世帯との大きな違いは、「知っているも利用しない」ケースが多かったことかもしれない。利用率(表)からもわかるように、父子世帯の利用は数%にとどまっている。所得制限の枠により利用できない場合もあるが、正規雇用者であるために、「相談」に出向く余裕がない、サービスを利用するための「登録」や「事前打ち合わせ」の時間が取れない等で利用を断念するケースもあった。また、家事は時間とともにそれぞれの方法で自立できており、わざわざヘルパーに来てもらうことの必要性がないとする対象も多かった。単なるニーズだけでなく、その実態を把握した上で、今後、支援内容や手続き方法についての見直しも必要と思われる。

死別父子世帯が必要としているのは、“ワーク・ライフ・バランス確立のための支援”といえる。公的な支援も必須ではあるが、仕事と育児・生活の両立のためには個々の職場の体制や仕事内容によるところが大きく、また、職場や上司の理解が不可欠と思われた。正規雇用であるからこそ、育児と、組織人としての責任や義務のはざままで悩むのであり、「家のことを理由に仕事を断れない」「昇進は望めない」等の雇用される側としての弱い立場と職場の無理解が、彼らのワーク・ライフ・バランスを保てない要因であると思われる。母子世帯等調査³⁾において、父子家庭の父親の43.7%が「相談相手はいない」と回答し、そのうち50.4%が「相談相手が欲しい」としている。シングルファザーが身近に相談できるネットワークを持ちにくく、子育ての負担や不安をひとりで抱え込みやすいとする調査結果⁴⁾もある。また、思春期以降の娘父親との関係性の困難さは、ひとり親とは無関係に存在するものであるかもしれないが、決定的に違うのは、父親に相談できる妻がいないこと、娘が相談できる母親がいないことである。ひとり親世帯の「経済的な自立」や「就労による社会的な自立」は生活基盤として重要である。しかし、心身ともに健全な生活と育児のためには「精神的な支援」は欠かせないと思われる。橋口は⁵⁾父子世帯特有の悩みやニーズを汲み取る父子世帯専門の相談員について言及している。父子家庭の父親やひとり親家庭の子どもが気軽に相談できる窓口の整備やサポートグループの育成は有用

と思われる。

本論では、生別死別を問わず共通する父子世帯支援について言及した。しかし、死別者が、唯一、離別者と異なるのは、対象者の多くが「自分と同じような立場の人たちとの交流」を望んでいたことである。「(死別した)自分の気持ちは同じ立場の人にしかわかってもらえない」という趣旨の発言や、遺族サポートグループ参加者の多くが女性であることから⁶⁾、潜在的なニーズをもつ男性遺族へのアプローチの必要性が示唆された⁷⁾。インターネットの普及率(83%⁹⁾の現在、遺族支援の形の一つとして、インターネット活用も早急に検討すべき課題と考える。

【引用文献】

- 1) 平成 27 年度母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策の実施状況・厚生労働省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課母子家庭等自立支援室 2016 .
- 2) 倉林しのぶ：子どもをもつ若年層寡婦のストレスおよび自治体におけるサポートの現状 . 死の臨床 ,34(1): 106-112 ,2010 .
- 3) 平成 23 年度全国母子世帯等調査結果報告：厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 2011 .
- 4) 平沼晶子：シングルファザーの子育てと親の発達 . 家族心理学研究 , 25(1) : 68-82 , 2011 .
- 5) 橋口茜：父子世帯における社会化過程に関する研究 . 文教学院大学人間学部研究紀要 , 9 (1) , 163-175 , 2007 .
- 6) 倉林しのぶ：子どもをもつ若年層寡婦を対象としたグリーフケア-セルフヘルプグループへの期待と参加条件- . 死の臨床 , 32 (1) , 130-136 , 2009 .
- 7) 倉林しのぶ：子育て期間中に妻との死別を体験した父子家庭のニーズおよび社会的支援の課題 . 死の臨床 ,38(1): 148-153 , 2015 .

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

倉林しのぶ、子育て期間中に妻との死別を体験した寡夫のニーズおよび 社会的支援の現状と展望、地域ケアリング、査読無、19(13) 、2017、116 118

6 . 研究組織

(1)研究代表者

倉林 しのぶ (KURABAYASHI, Shinobu)
高崎健康福祉大学・保健医療学部・教授
研究者番号：20389753

(2)研究分担者

中西 陽子 (NAKANISHI, Yoko)

群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授
研究者番号：50258886

(3)連携研究者

宮崎 有紀子 (MIYAZAKI, Yukiiko)
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授
研究者番号：00251190

赤堀 八重子 (AKABORI, Yaeko)
高崎健康福祉大学・保健医療学部・講師
研究者番号：30700124

風間 順子 (KAZAMA, Junko)
群馬医療福祉大学・看護学部・助教
研究者番号：90609637